

平群町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

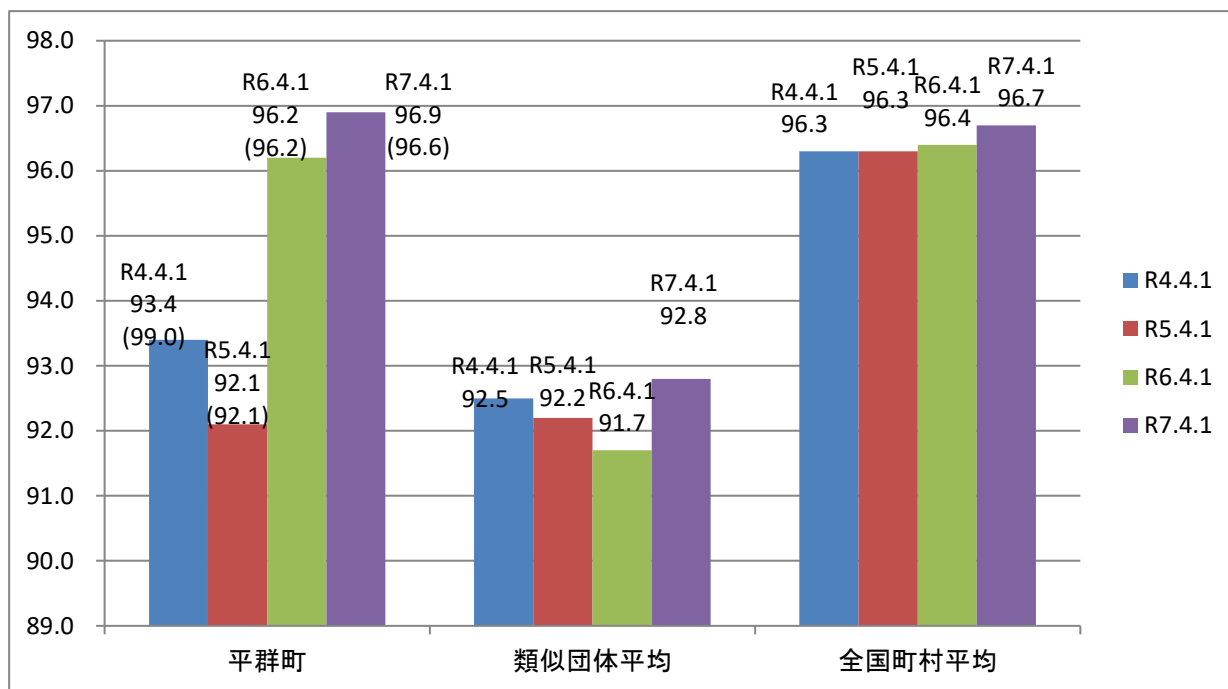
区分	住民基本台帳人口 (令和7.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	18,142	7,780,009	509,400	1,922,118	24.71%	22.89

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	167	640,096	110,529	269,385	1,020,010	6,108	5,933

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当用いて補正したラスパイレス指数。

$$\left(\frac{\text{補正前のラスパイレス指数} \times (1 + \text{当該団体の地域手当支給割合})}{(1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給割合})} \right)$$
により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①令和4年に町独自の給与カットを実施していたため。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し ☒ 実施 ・ 未実施

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）	令和7年4月1日
（内容）	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。

② 地域手当の見直し ☒ 実施 ・ 未実施

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）	国の基準5%に対し、平群町においても5%を支給
（実施時期）	令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き下げることとし、令和7年4月1日時点は5%、令和8年4月1日からは4%を支給。

③ その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース)
平群町	42.1	歳	327,497	円	394,370	円	379,025 円
奈良県	42.3	歳	329,304	円	420,139	円	372,087 円
国	41.9	歳	332,237	円	—	円	414,480 円
類似団体	42.0	歳	320,262	円	377,211	円	354,841 円

② 技能労務職

区分	公務員							民間			参考		
	平均年齢		職員数		平均給料月額		平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均給与月額 (B)		A/B	
平群町	57.1	歳	15	人	360,700	円	384,953	円	381,820	円	—	—	
うち清掃員	56.5	歳	9	人	359,000	円	384,567	円	379,767	円	廃棄物処理業	48.0 歳 320,600 円	1.20
うち調理員	58.1	歳	6	人	363,300	円	386,150	円	384,850	円	調理師	45.3 歳 277,100 円	1.39
奈良県	53.7	歳	140	人	309,925	円	366,087	円	341,488	円	—	—	—
国	51.3	歳	1,703	人	294,567	円	—		337,907	円	—	—	—
類似団体	51.1	歳	6	人	296,272	円	323,047	円	312,770	円	—	—	—

区分	参考				
	年収ベース（試算値）の比較				
	公務員（C）		民間（D）		C/D
平群町	—	円	—	円	—
うち清掃員	6,391,504	円	4,457,900	円	1.43
うち調理員	6,467,500	円	3,631,100	円	1.78

③ 教育職

区分	公務員			
	平均年齢		平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平群町	58.3	歳	377,200 円	440,000 円
奈良県	41.6	歳	366,616 円	424,360 円
類似団体	43.7	歳	324,303 円	372,023 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		平群町		奈 良 県		国	
一般行政職	大学卒	232,000	円	225,600	円	220,000	円
	高校卒	206,700	円	194,500	円	188,000	円
技能労務職	高校卒	206,700	円	185,700	円	—	円
	中学卒	—		—		—	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	309,157	円	354,326	円	379,220	円	391,530	円
	高校卒	—	円	315,633	円	—	円	383,569	円
技能労務職	高校卒	—	円	—	円	—	円	381,230	円
	中学卒	—	円	—	円	—	円	—	円
教育職	高校卒	—	円	—	円	—	円	—	円
	中学卒	—	円	—	円	—	円	—	円

※採用時の年齢や全職歴の有無により初任給が異なるため、同一の経験年数の職員でも給料額が異なり

※該当者が1名の場合は個人情報保護の観点から公表しておりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

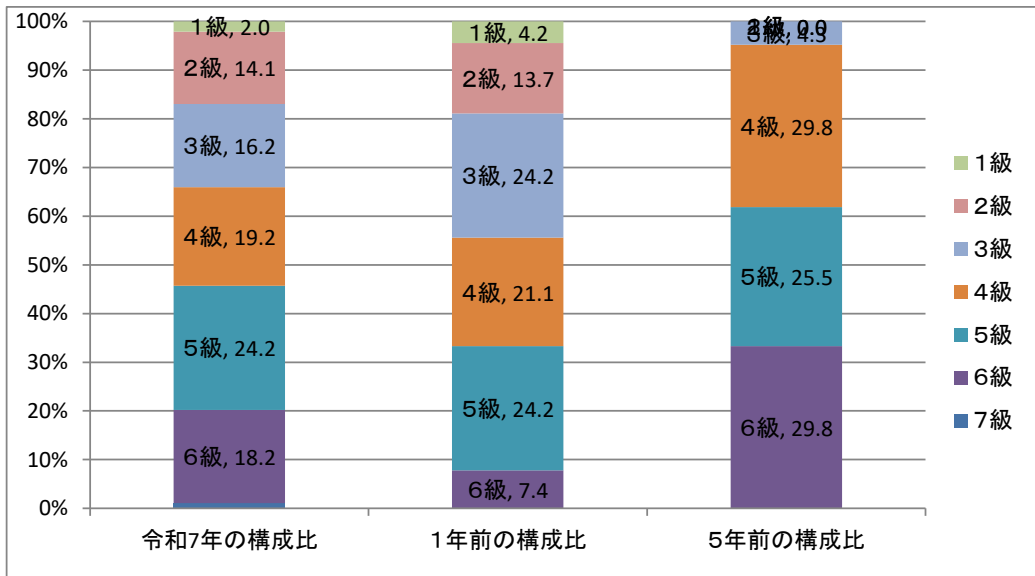
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数		構成比		1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、理事の職務	5	人	5.1	%	420,700 円	463,000 円
6級	会計管理者、局長、課長、参事の職務	18 (1)	人	18.2	%	366,800 円	427,000 円
5級	主幹、所長、館長、園長の職務	24	人	24.2	%	332,600 円	409,000 円
4級	係長又は主査の職務及び特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	19 (3)	人	19.2	%	309,800 円	396,500 円
3級	主任の職務及び相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16	人	16.2	%	276,300 円	364,200 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	14	人	14.1	%	242,000 円	316,800 円
1級	定型的な業務を行う職務	2	人	2.0	%	195,800 円	268,300 円

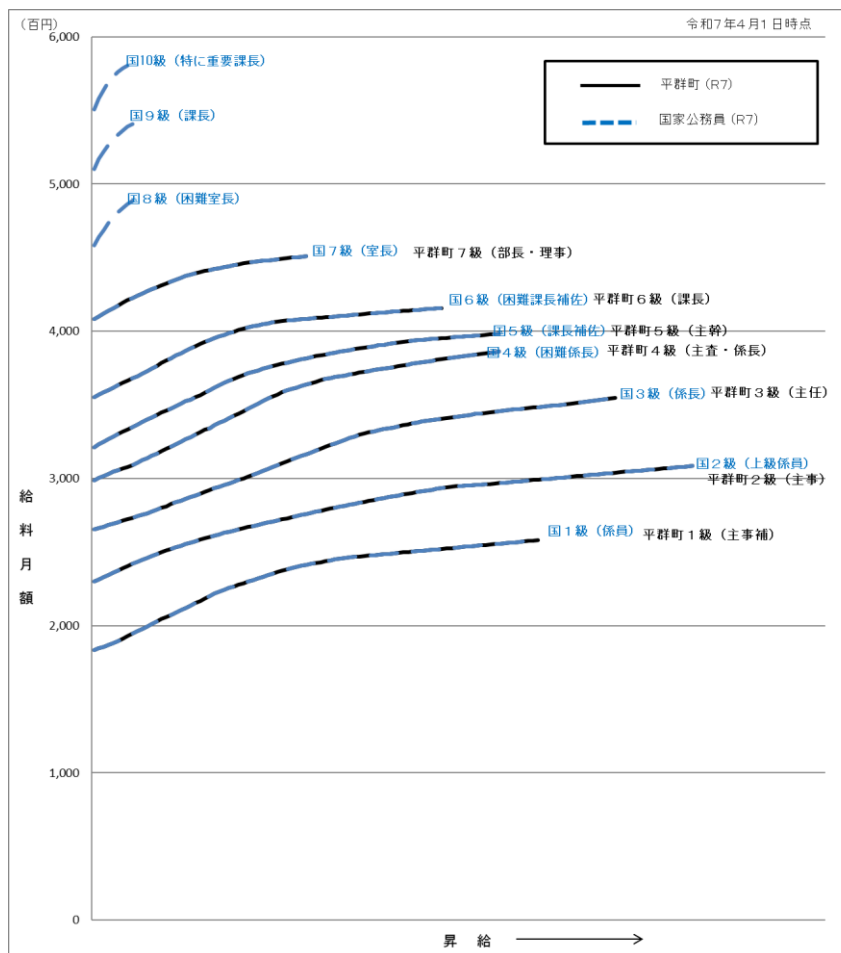
(注) 1 平群町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 () は職員数のうち、再任用職員数である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平群町	奈良県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度）	1人当たり平均支給額（令和6年度）	—
1,722 千円	1,640 千円	
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）	○	○
ロ 人事評価を実施していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

平群町	国
（支給率） 自己都合 24.586875 月 勤続20年 19.6695 月 勤続25年 28.0395 月 勤続35年 39.7575 月 最高限度額 47.709 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （3～45%加算）	（支給率） 自己都合 24.586875 月 勤続20年 19.6695 月 勤続25年 28.0395 月 勤続35年 39.7575 月 最高限度額 47.709 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 14,870 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち、「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			41,459		千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			241,045		円
支給対象地域	支給率		支給対象職員数		国の制度（支給率）
全域	5	%	172	人	5 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		201		千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		3, 000		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		14. 6		%	
手当の種類（手当数）		3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）		左記職員に対する 支給単価
伝染病患者等 取扱手当	伝染病防疫作業従事者	伝染病防疫作業	0	千円	1回 3, 000 円
行路病人等取 扱手当	行路病人、変死人収容、搬送業務従事者	行路病人、変死人収容、 搬送業務	0	千円	1回 5, 000 円
環境衛生業務 手当	野犬等捕獲、死体処理作業従事者	野犬等捕獲、 死体処理作業	201	千円	1回 3, 000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	20,211	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	325	千円
支給実績（令和5年度決算）	20,026	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	333	千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）		支給職員1人当 たり 平均支給年額 （令和6年度決 算）	
扶養手当	配偶者 3,000円（職務級7級以下） 0円（職務級8級以上） 子 11,500円 父母等 6,500円（職務級7級以下） 3,500円（職務級8級） 0円（職務級9級以上） 特定年齢加算額5,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 は、1人につき5,000円を加算	同		13,709	千円	207,718	円
住居手当 （借家）	上限額 27,000円	同		8,024	千円	286,582	円
通勤手当	交通機関の利用者 通勤定期券又は回数券等相当額 （最高限度額55,000円） 自動車等の使用者 距離区分に応じ 2,000円～31,600円	同		10,365	千円	76,778	円
管理職手当	部長級 48,000円 課長級 38,000円 主幹級 28,000円	同		19,279	千円	350,527	円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等			
給 料	市 区 町 村 長	492,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
		820,000 円	880,000 円／	492,000 円	
	副 市 町 村 長	468,000 円	710,000 円／	468,000 円	
		720,000 円			
報 酬	議 長	360,000 円	420,000 円／	280,000 円	
		— 円			
	副 議 長	310,000 円	360,000 円／	227,000 円	
		— 円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	290,000 円	345,000 円／	192,000 円	
		— 円			
	副 市 町 村 長	(令和6年度支給割合)	3.45月分		
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)	3.45月分		
	副 議 長				
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×勤続年数×520／100	10,234千円	任期毎又は 任期通算	
	副 市 町 村 長	給料月額×勤続年数×330／100	6,178千円	任期毎又は 任期通算	

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

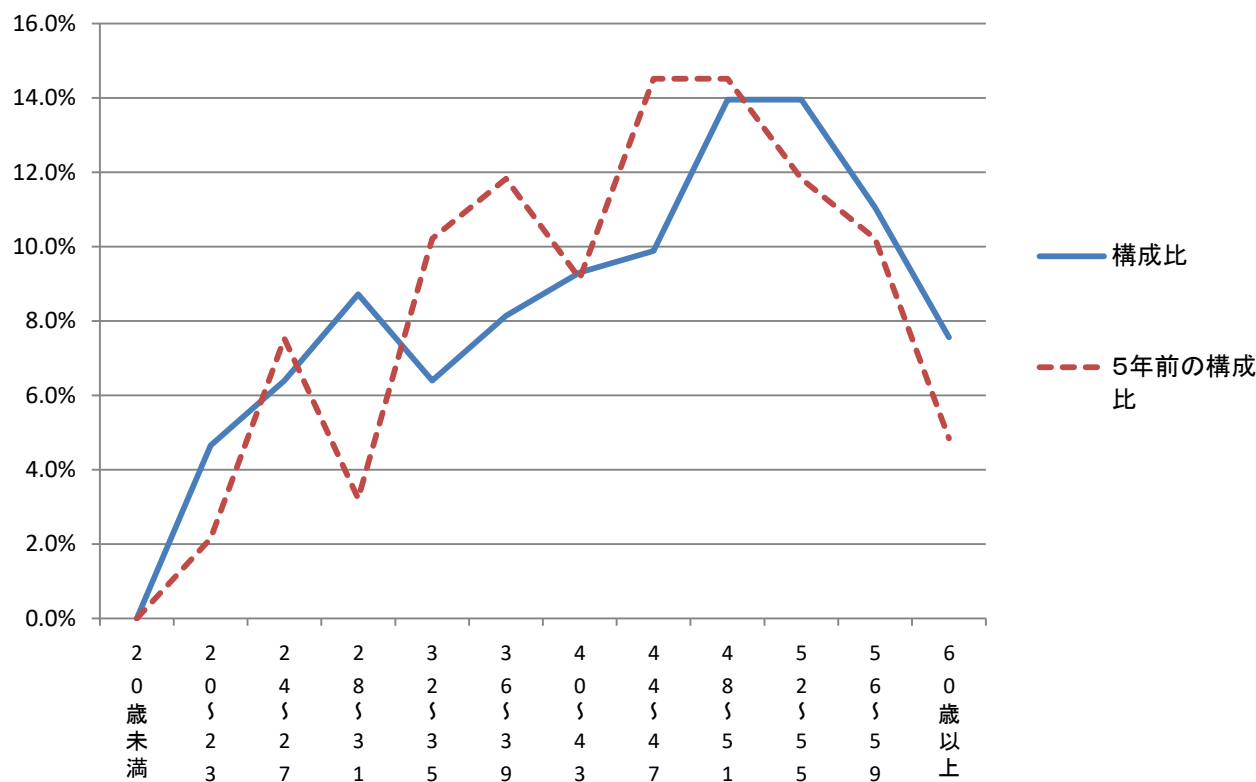
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由		
			令和6年	令和7年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0			
		総務	34	33	▲ 1	事務の見直し		
		税務	12	9	▲ 3	事務の見直し		
		民生	61	62	1	事務の充実		
		衛生	25	25	0			
		労働	0	0	0			
		農水	7	7	0			
		商工	0	0	0			
		土木	9	9	0			
		計	151	148	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.79 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 80.18 人		
	教育部門		16	16	0			
	小計		167	164	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.16 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 100.19 人		
	公営企業等会計部門	水道		5	6	1	事務の充実	
下水道		3	2	▲ 1	退職の不補充			
その他		6	6	0				
小計		14	14	0				
合計			181 [240]	178 [240]	▲ 3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.17 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	8	11	15	11	14	16	17	24	24	19	13	172

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	149	152	153	150	151	148	▲ 1	(▲ 0.7 %)
教育	20	17	18	18	16	16	▲ 4	(▲ 20.0 %)
普通会計計	169	169	171	168	167	164	▲ 5	(▲ 3.0 %)
公営企業等会計計	17	15	15	15	14	14	▲ 3	(▲ 17.6 %)
総員計	186	184	186	183	181	178	▲ 8	(▲ 4.3 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和5年度 の総費用に占める 職員給与費比率
令和6年度	千円 511,582	千円 49,300	千円 39,527	% 7.7	% 6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費39,527千円を含まない。

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計B		
令和6年度	人 5	千円 19,574	千円 7,482	千円 5,901	千円 32,957	千円 6,591	千円 6,317

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ特記事項

該当なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢		基本給		平均月収額	
平群町	43.1	歳	335,800	円	573,808	円
団体平均	45.8	歳	345,838	円	524,813	円
事業者	—	歳			—	円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア期末手当・勤勉手当

平群町	市町村（団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度）	1人当たり平均支給額（令和6年度）
1,559 千円	1,593 千円
(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)
期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分
勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（令和7年4月1日現在）

平群町（企業職）			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （3～4.5％加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （3～4.5％加算）	
1人当たり平均支給額	－ 千円		1人当たり平均支給額	14,870 千円	

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「勸奨・定年」のうち、「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その物の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ地域手当

（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,779	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		297	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	5 %	6 人	5 %

エ特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0.5	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		500	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		1.1	%
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に 対する支給 単価
伝染病患者等取扱手当	伝染病防疫作業に従事する職員	－ 円	1回3,000円
行旅病人等取扱手当	変死人収容、搬送に従事する職員	－ 円	1回5,000円
環境衛生業務手当	野犬等の捕獲及び肢体処理作業並びに有害	－ 円	日額3,000円
	鳥獣の駆除及び死体処理作業に従事する職員	500 円	1件500円

オ時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	629 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	157 千円
支給実績（令和5年度決算）	775 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	129 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カその他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)	
扶養手当	配偶者 3,000円（職務級7級以下） 0円（職務級8級以上） 子 11,500円 父母等 6,500円（職務級7級以下） 3,500円（職務級8級） 0円（職務級9級以上） 特定年齢加算額5,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算	同		756	千円	189,000	円
住居手当	借間 借家の場合 上限額 27,000円	同		897	千円	299,000	円
通勤手当	交通機関の利用者 通勤定期券又は回数券等相当額 （最高限度額55,000円） 自動車等の使用者 距離区分に応じ 2,000円～31,600円	同		207	千円	41,440	円
管理職手当	部長48,000円 課長38,000円 主幹28,000円	同		1128	千円	376	円